

『従業員の心と体の健康を図りたい』

産業保健総合支援センター事業

産業医や衛生管理者といった産業保健スタッフの方々の産業保健に関する専門的な相談や研修による活動サポート、小規模事業場の事業主やそこで働く方々のために保健指導等の産業保健サービスをすべて無料で行っています。

対象となる方

産業保健総合支援センターが行っているサービスについては、主に事業主や産業保健スタッフの方々を対象としています。

地域窓口（地域産業保健センター）が行っているサービスについては、従業員50人未満の事業場の事業主やそこで働く従業員の方を対象としています。

支援内容

産業保健総合支援センターとその地域窓口（地域産業保健センター）では、産業保健に関する様々なサービスを無料で提供しています。

- 1 産業保健総合支援センターで提供している主なサービス
 - ・産業保健スタッフに対する専門的研修
 - ・産業保健スタッフからの専門的相談対応
 - ・メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援
 - ・産業保健に関する情報提供
 - ・事業主や労働者に対する啓発セミナー
- 2 地域窓口（地域産業保健センター）で提供している主なサービス
 - ・従業員の健康管理に関する相談対応
 - ・健康診断の結果についての医師からの意見聴取
 - ・長時間労働者に対する面接指導
 - ・個別訪問による産業保健指導の実施

ご利用方法

(1) 相談をしたい場合は、直接、各都道府県に設置されている産業保健総合支援センターへ電話をして下さい。

(2) 研修や個別訪問支援を受けたい場合は、事前の申し込みが必要となりますので、産業保健総合支援センターやその地域窓口（地域産業保健センター）へ申し込んで下さい。

お問い合わせ先

各都道府県に設置されている産業保健総合支援センターへ直接お問い合わせください。
各産業保健総合支援センターの電話番号は、以下のホームページで確認できます。

URL：<http://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>